

## 〔別添資料〕

### SDG s (Sustainable Development Goals)

SDG s とは、平成 27 年（2015 年）9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された経済・社会・環境の課題を統合的に解決することを目指す平成 28 年（2016 年）から令和 12 年（2030 年）までの国際目標です。

持続可能な世界を実現するための 17 のゴール・169 のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さない（leave no one behind）ことを誓っています。SDG s は発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものです。この取り組みの特徴は、大きく 5 つでありそれぞれ、①普遍性（先進国を含め、全ての国が行動）②包摂性（人間の安全保障の理念を反映し「誰一人取り残さない」）③参画型（全ての利害関係者が役割を）④統合性（社会・経済・環境に統合的に取り組む）⑤透明性（定期的にフォローアップ）となっています。

日本では平成 28 年（2016 年）5 月に SDG s に関する第 1 回会合を開催し、総理を本部長、官房長官・外務大臣を副本部長、全閣僚を構成員とする SDG s 推進本部を設置し取り組みを行うとともに、政府による SDG s を推進するための取り組みを示し、SDG s が創出する市場・雇用を取り込みつつ、国内外の SDG s を同時に達成し、日本経済の持続的な成長につなげていくとしています。

また、パリ協定が発効し、世界の経済・社会活動の方向性が脱炭素社会への転換に向けて動き出しています。

一方、SDG s 達成に向け政府が定めた「持続可能な開発目標（SDG s）実施指針」（2016 年 12 月）においては、地方自治体の各種計画に SDG s の要素を最大限反映することが奨励されており、長野県は SDG s 未来都市に選定され、長野県 SDG s 未来都市計画を策定するとともに、長野県の総合計画である「しあわせ信州創造プラン 2.0」にも、その取り組みについて示しています。また、市町村でも、持続可能な社会を目指すために SDG s への取り組みが始まっています。

中川村においても、SDG s など世界基準に照らして持続可能な村づくりを進めていくため、中川村第 6 次総合計画において各施策に関連する SDG s の目標を表記しています。また、村内の個人、企業、NPO などが行政と連携し、さらに、必要に応じて広域的な連携を行いつつ、積極的に経済・社会や環境等の課題に関わることが求められます。

# SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



目標 1	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
目標 2	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
目標 3	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
目標 4	すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
目標 5	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う
目標 6	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
目標 7	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
目標 8	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する
目標 9	強靱(きょうじん)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
目標 10	各国内及び各国間の不平等を是正する
目標 11	包摂的で安全かつ強靱(きょうじん)で持続可能な都市及び人間居住を実現する
目標 12	持続可能な生産消費形態を確保する
目標 13	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
目標 14	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
目標 15	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
目標 16	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
目標 17	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化し、あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ